

まん延防止等重点措置の解除に伴い

店内飲食が再び「レシ活チャレンジ」の対象となります

「レシ活チャレンジ」は、まん延防止等重点措置の期間中は、テイクアウトとデリバリー利用に限って対象としていましたが、まん延防止等重点措置が令和4年3月21日(月)の期限で解除されたため、**令和4年3月22日(火)から店内飲食での利用を再び「レシ活チャレンジ」の対象**とします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい状況にある市内飲食店を強力に支援するため、**店内飲食も含めて、ポイント還元率は20%のまま継続**し、市内飲食店の利用促進を図ってまいります。

<「レシ活チャレンジ」の概要>

ポイント還元

対象の市内飲食店の利用金額の**20%**(期間中の**還元上限額1人当たり3万円**)

※ ポイント還元率20%は、令和4年1月21日以降に発行されたレシートが対象です。

利用期間

令和4年5月8日(日)まで

※ 利用期間中に予算上限に達した場合は、その時点で終了となります。

対象サービス

店内飲食、テイクアウト、デリバリー

※ まん延防止等重点措置期間中(令和4年1月21日～3月21日)に発行された店内飲食のレシートは対象外です。

対象店舗

以下2点を全て満たす、横浜市内の飲食店であることが条件となります。

- ① 神奈川県「感染防止対策取組書(業態:飲食店等)」を掲示していること
- ② 店名・住所(もしくは市外局番045を含む電話番号)・日付が印字されたレシートを発行していること ※手書きの領収書は対象となりません。

追加
されます



※ 飲食店をご利用の際は、基本的な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へのご協力をお願いいたします。

お問合せ先

経済局商業振興課長

押見 保志

Tel 045-671-3488

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

【参考】レシ活チャレンジについて

<「レシ活チャレンジ」の概要（令和4年1月21日以降）>

レシート買取アプリ「ONE」*を通じて、「レシ活チャレンジ」に参加し、レシートを撮影・投稿、アンケートに回答すると、指定の還元期間中にレシート記載の利用金額の20%分のポイント（期間中の還元上限額3万円）が付与されます。ポイントは、アプリ上で電子クーポンへの交換や個人口座への出金(手数料有)に利用できます。

※ レシート買取アプリ「ONE」について

本事業は、WED 株式会社が運営するアプリ「ONE」を活用して実施します。

「ONE」は、ユーザーが撮影したレシートや画像を買い取るスマートフォン用レシート買取アプリです。

※ 神奈川県下に緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発出・適用中には、店内飲食における「レシ活チャレンジ」は対象外とし、テイクアウト、デリバリーでの利用のみ対象となります。

詳細は「レシ活チャレンジ」キャンペーンサイト（外部サイト）をご確認ください。

https://note.com/one_blog/n/n175a53926ad7

※このサイトを通じてアプリのダウンロード等が可能です。



おすすめ情報

「レシ活チャレンジ」は、飲食店での支払い後のレシートを活用した事業です。そのため、同時期に実施されている国や県の消費促進事業（「かながわPay」など）と併用して利用することができます

<「レシ活チャレンジ」の流れ>



- ①「レシ活チャレンジ」参加者（以下、参加者という）が、スマートフォンアプリ「ONE」をダウンロード（iOS・Androidでのみ利用可）
- ②対象となる市内飲食店からレシートを受け取り、アプリ上でレシートを撮影し投稿
- ③アンケートに回答（「店舗や県のホームページで、感染防止対策取組書登録事業者であることを確認した」のボタンにチェックしていただきます。）
- ④レシート記載の利用金額の20%分*（還元上限額3万円）がポイント還元（ポイント付与は、投稿から約2週間後となります）
※付与の際に小数点以下は切捨てとなります。
- ⑤参加者は還元されたポイントを「ONE」アプリ上で電子クーポンへの交換や個人口座への出金（手数料有）に利用